

(株) 加能建物管理 環境行動計画

平成20年6月1日

取組方針

株式会社 加能建物管理は、『社員一人一人が自分の仕事に‘責任’と‘プライド’を持ちながらお客さまからのクレームを無くす』ことをモットーに、顧客ニーズにあったサービスや高い品質などを提供して建物を管理させて頂いております。

また、当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 業務部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 使用洗剤・薬剤の安全な取扱
- ④ 4S（整理・整頓・清掃・清潔・）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成20年 6月 1日

株式会社 加能建物管理

代表取締役 仲 島 圭二

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標ー1	二酸化炭素の排出量(売上高当たり)を、07年度を基準として09年10月までに10%削減する
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 冷房温度（28度）と暖房温度（20度）の設定を厳守する ② エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する ③ エアコンは、毎年1回内部の清掃をする。 ④ エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る ⑤ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する ⑥ 休日前には、事務所の動力ブレーカーを切る <p>(車両の使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ アイドリングストップを徹底する ⑧ 無駄にアクセルを踏み込まない ⑨ 車両の点検を定期的に行う

目標ー2	廃棄物の排出量（売上高当たり）を、08.11.1～09.10.31の期間で適正管理しながら把握し、次年度末までに10%削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 詰め替え可能な製品や再利用・リサイクルしやすい製品を優先的にえらんで購入する ② 廃棄物は、決められたごみ箱（可燃ごみ、埋立ごみ、コピー用紙などの紙類、ペットボトル、瓶類、空き缶）に分別して出す ③ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する ④ いろんな製品を長期間使用する ⑤ 新しい製品カタログを受け取るときには、旧版を引き取ってもらう

目標ー3	コピー用紙の使用量（売上高当たり）を、07年を基準として09年10月までに10%削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料及びFAXでの受信物は、パソコン画面上での確認を徹底する ② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用に努める ③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する ④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する

目標ー4	水の使用量（売上高当たり）を、07年を基準として09年10月までに(10%)削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 水を流しっぱなしにしない ② 使用後、蛇口をきちんと閉める ③ トイレの水は、無駄に流さない ④ トイレのロータンク内に水の節水器具を取り付ける ⑤ 配管からの漏水を定期的に防ぐ ⑥ 水を使用する場所に節水を呼びかける標語を掲示する ⑦ ホースを利用する場合は、ホースの先端に手元で操作できる器具を取り付ける

目標ー5	使用洗剤・薬剤の安全管理を徹底する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 使用洗剤・薬剤は、決められた保管庫に保管する ② 保管庫は、きちんと鍵を閉める ③ 保管庫からの持ち出し量を記録する ④ 定期的に在庫量を確認し記録する ⑤ 使用済み空容器は、きちんと水洗いして保管する ⑥ 薬剤を取り扱う社員に対して、定期的に安全教育を行う

目標一6	整理・整頓・清掃・清潔を徹底する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 整理・整頓・清掃・清潔の標語を掲示する ② 自分の使ったものは元の場所に戻す ③ 定期的に清掃ティーを設け一斉清掃を行う ④ 定期的に在庫調べを行い、整理・整頓に努める

4 環境行動計画の実施体制と役割分担

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、社長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。

